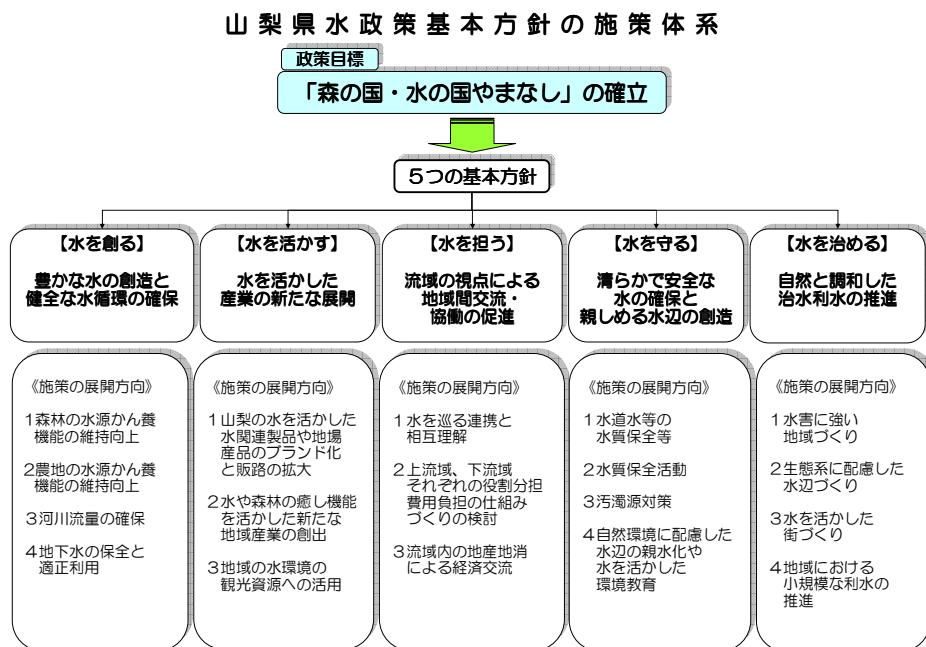


重点3 水環境の保全等の推進

3-1 水資源の保護活用(森林環境総務課)

本県の貴重な資源である水を将来にわたって創り、守り、活かしていくとともに、豊かな水資源を活かした地域振興を図っていくための総合的な指針として、平成17年3月に「水政策基本方針」を策定し、様々な分野における水政策を進めています。



1 森林の整備(森林整備課、県有林課)

水源涵養機能をはじめとする森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等の森林整備を実施しています。

なお、平成24年度から、いわゆる森林環境税を活用して荒廃した民有林の整備を進めています。

2 水源地域緊急整備(治山林道課)

近年、洪水・渴水被害や集中豪雨による山地災害などが頻発していることから、良質な水の安定的な供給や土砂流出の抑制に対する県民の要請が高まっており、水源地域の森林においては水源かん養機能の低下した荒廃森林の整備が緊急の課題となっています。このため、ダム上流域等の水資源の確保上重要な水源域において、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を面的、総合的に実施し、水資源の確保と国土の保全を図っています。

平成23年度水源地域緊急整備事業実績

箇所数	事業費(千円)	備 考
33	1,490,521	治山ダム、山腹工、森林整備等

3 水需給の動態調査(企画課)

(1)調査目的

国は平成11年6月に策定した「新しい全国総合水資源計画」(ウォータープラン21)のフォローアップ及び新たな長期計画の策定等に資するための基礎資料集積を目的として、毎年、全国水需給動態調査を実施しており、県は国からの委託を受け、地域の水需給の現状と動向を調査しています。

(2)調査内容

本調査は、毎年同様の項目を継続的に調査してその推移を把握する「①水需給動向調査」と、年度ごとに設定した特定の項目について把握する「②課題調査」から構成されています。水需給動向調査は、都道府県のブロック別水道用水需要量、工業用水道需要量、その他用水需要量などの調査を毎年継続的に行ってています。平成23年度の課題調査については、「渴水時の影響に関する調査」を行いました。

3-2 水辺環境の整備

1 内水面利用啓発事業(花き農水産課)

釣り人などの河川湖沼の利用者に対して、漁場の保全や水産資源の保護等に関するマナーやルールの普及啓発活動を行うことにより、良好な水辺環境の維持と内水面漁業の健全な発展を図っています。

2 水辺環境の整備

(1)河川(治水課)

河川は、単に治水・利水の機能を持つ施設としてだけではなく、豊かな自然環境を残し、うるおいのある生活環境の舞台としての役割が、期待されるようになってきています。

このため、水と親しみ、憩いの場となる空間整備や、植生や自然石を用いた護岸づくり、魚がのぼりやすい魚道、桜などを植樹した堤防、散策路の設置など、水とふれあい周辺の環境や生態系に配慮した「多自然川づくり」に取り組んでいます。また、子供たちの総合学習の場としても利用が期待される笛吹市の渋川等地域の意見を多く取り入れた河川空間の整備を進めています。

(2)砂防(砂防課)

土砂災害対策として砂防事業を推進しているところですが、自然豊かな溪流において工事を行うため、自然環境の改変につながらないよう留意しなければなりません。

本県は景観に優れ、貴重な動植物が存在するなど自然環境にも恵まれている地域が多いため、良好な自然を後世に残すことが求められています。同時に、快適な水辺環境作りとして、景観や親水性の向上、周辺環境(動物、魚類、植生、人、生活)に配慮した溪流空間の整備が望まれています。

そこで、「山梨県溪流環境整備計画書」に基づき、魚がのぼりやすい魚道の整備、堆砂敷の溪畔林の活用、人々が集える砂防施設の創造、歴史に残る砂防施設の保存と活用、周辺環境と調和した砂防学習施設の整備など、“自然と共生できる砂防”をテーマに事業を推進していきます。